

警察庁同時発表

令和 3年 8月26日

道路局 環境安全・防災課

道路交通安全対策室

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について

国土交通省道路局と警察庁交通局が連携しながら、最高速度 30km/h の区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図ることとしました。

これまで、国土交通省道路局では防護柵等の設置や速度抑制・通過交通の進入抑制のためのハンプや狭さくといった物理的デバイスの設置等を、警察庁交通局ではゾーン 30 の整備による低速度規制等を、生活道路の面的な交通安全対策として、それぞれ進めてきたところです。

今後は、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度 30km/h の区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組んでいきます。【別紙 1・2 参照】

現在、各地で実施中の通学路における合同点検を踏まえた対策の一つとしても、道路構造、交通実態、沿道環境等を踏まえ、地域住民等との合意形成を図りながら、「ゾーン30プラス」の整備を図っていきます。

また、その一環として、物理的デバイスの一つである「スムーズ横断歩道」の全国での設置にも取り組んでいきます。【別紙 3 参照】

<問い合わせ先>

国土交通省 道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 柳田(内線:38104)

代表(03)5253-8111 直通(03)5253-8907 FAX(03)5253-8495

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



<警察による交通規制>

■ 最高速度30km/hの区域規制等 (ゾーン30)



<道路管理者による物理的デバイスの設置>

+



「ゾーン30プラス」の取組フロー

道路管理者及び警察が取り組む内容

【地域の課題の把握】

交通事故発生状況、地域の関係者等からの要望等を把握



【「ゾーン30プラス」(候補)の設定】

道路管理者と警察が連携し、地域の課題や関係部局からの意見等を踏まえて設定



【「ゾーン30プラス」整備計画の策定】

- ・道路管理者と警察が連携し、整備計画(案)を検討・作成
- ・対策内容について地域住民等と合意形成を図り、整備計画を策定



【対策の実施】

「ゾーン30プラス」整備計画に基づき、対策を実施



【対策の効果検証】

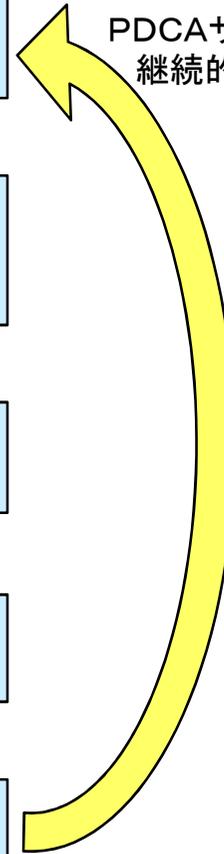
対策実施による効果について検証



【「ゾーン30プラス」整備計画の改善・充実】

対策の効果検証結果を踏まえ、更なる対策の必要性等について検討

PDCAサイクルの
継続的な取組



【地方整備局等により、取組全般について支援】

例) ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等

- 「ゾーン30プラス」の内容や効果等を多くの方々に認識・実感していただくことや通学路等における交通安全対策の参考としていただくことを目的として、各地のゾーン30内に物理的デバイスの一つであるスムーズ横断歩道を全国で設置予定です。
- 令和3年8月26日現在において、9月末までに設置が完了する予定の地区について、紹介します。

■9月末までにスムーズ横断歩道の設置が完了する予定の地区

	設置地区	道路管理者	設置手法※1	設置期間※2
①	北海道 札幌市 手稲区 西宮の沢	札幌市	仮設	R3.9月上旬～10月上旬
②	青森県 青森市 北中野	青森市	仮設	R3.9月中旬～11月中旬
③	岩手県 滝沢市 室小路	滝沢市	仮設	R3.9月上旬～11月上旬
④	秋田県 秋田市 土崎港東	秋田市	仮設	R3.9月中旬～11月下旬
⑤	山形県 山形市 城北町	山形市	仮設	R3.9月中旬～10月下旬
⑥	愛知県 名古屋市 昭和区 白金	名古屋市	仮設	R3.9月下旬～11月下旬
⑦	三重県 津市 久居新町	津市	仮設	R3.9月中旬～10月中旬
⑧	京都府 舞鶴市 桃山町	舞鶴市	本設置	R3.8月下旬～
⑨	兵庫県 明石市 王子	明石市	本設置	R3.9月下旬～
⑩	兵庫県 神戸市 須磨区 大黒町	神戸市	本設置	R3.9月上旬～
⑪	奈良県 奈良市 法蓮町	奈良県	仮設	R3.9月下旬～10月下旬
⑫	和歌山県 和歌山市 木広町	和歌山市	仮設	R3.9月下旬～10月上旬
⑬	岡山県 津山市 山北	津山市	仮設	R3.9月上旬～9月下旬
⑭	山口県 下関市 秋根東町	下関市	本設置	R3.9月上旬～
⑮	福岡県 北九州市 八幡西区 千代ヶ崎	北九州市	本設置	R3.9月中旬～
⑯	長崎県 佐世保市 浜田町	佐世保市	仮設	R3.9月下旬～10月中旬
⑰	大分県 別府市 青山町	別府市	本設置	R3.9月上旬～

※1 仮設に用いる「可搬型ハンプ」については、国土交通省地方整備局等から貸与します。

※2 設置時期は、今後の天候等の状況により変更することがあります。

～ 各地の設置状況等は国土交通省のホームページ

(<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen-zone30plus.html>) へ掲載していきます。～